

令和４年度第１回丸亀市学校給食センター運営委員会会議録概要	
日 時	令和４年６月３０日（木）１８時００分～１９時００分
場 所	丸亀市生涯学習センター ４階 講座室３
出 席 者	（委 員）次田一代 末森元 柳久子 鎌田明美 高井真治 横田由美子 岡崎孝之 大塚有加里 岩根誠 佐野裕子 小田祐華 （事務局）末澤教育長 七座部長 吉野課長 小松所長 浮田次長 道木 松川 寺田
欠 席 者	森本雄次
傍 聴 者	１名
審 議 事 項 お よ び 審 議 の 概 要 お よ び 会 議 の て ん 末	
議 事	１ 委嘱状の交付 ２ 委員自己紹介 ２ 委員長、副委員長の選出 ３ 報 告 （１）令和３年度学校給食事業の実績について ４ 協 議 （１）令和４年度学校給食事業の概要について ５ その他
配 布 資 料	【資料１】 令和４年度版丸亀市学校給食センター概要、実績 令和４年度丸亀市学校給食センター運営委員会委員名簿 【別紙資料】 学校給食費公会計事業の概要と実績
発 言 者	意 見 概 要
事務局	ただ今から、令和４年度第１回丸亀市学校給食センター運営委員会を開催いたします。
教育長	はじめに、委嘱状の配布を行います。本来ならお一人ずつ教育長から委嘱状を交付させていただくところですが、新型コロナウイルス感染症対策のため、皆様のお手元に事前に配布させていただいておりますので、ご了承ください。
事務局	続きまして、教育長からごあいさつを申し上げます。 【 教育長あいさつ 】 本日は、最初の会議になりますので委員の皆様方に自己紹介をお願いいたします。名簿をお配りしておりますので、ご確認ください。 【 委員自己紹介 】 続きまして、事務局の自己紹介をさせていただきます。 【 事務局自己紹介 】 会議に入ります前に、配布資料の確認をお願いします。 【 配布資料の確認 】 本日の会議の出席状況ですが、委員１２名中１０名（遅れて１名出席）にご出

委員長 事務局 委員長 事務局 委員長	席いただいております。よって丸亀市学校給食センター規則第8条第2項の規定により、委員の過半数の出席がございますので、本日の会議が有効に成立することをご報告いたします。 また、本審議会は条例施行規則第8条第1項により、委員長が議長となりますが、現在委員長が選任されておりませんので、事務局で会議を進めさせていただきます。 委員長・副委員長の選任を議題といたします。 条例施行規則第7条第1項の規定により、委員長・副委員長の選任は、委員の互選によることとしております。いかがいたしましょうか。 【 委員 特に意見なし 】 特に推薦などないようでしたら、慣例により、事務局案を提案させていただきますがよろしいでしょうか。 【 異議なし 】 では、事務局案として、委員長には次田委員を、副委員長には、本日欠席ではございますが、森本委員という提案をさせていただきます。委員のみなさん、よろしいでしょうか。 【 異議なし 】 それでは、代表して、次田委員長よりごあいさつをお願いいたします。 【 委員長あいさつ 】 これからの会議議事進行につきましては、次田委員長をお願いいたします。 それでは、本日の会議の議題に入ります。まず、報告事項第1号の「令和3年度学校給食事業の実績」について、を議題といたします。事務局より説明をお願いします。 【報告第1号「令和3年度学校給食事業の実績について」の説明】 【資料1】令和4年度版丸亀市学校給食センター概要、実績 12 ページから 28 ページ ・「給食実施状況」について ・「延べ給食数」について ・「摂取栄養量」について ・「学校給食における地場産物使用状況」について ・「残菜率」について ・「給食センターと学校及び家庭との連携」について ・「丸亀市学校給食センター運営委員会」について ・「学校給食費の公会計の実績」について 以上の説明のとおりですが、本件に関してご意見、ご質問はございませんか。ご意見等がないようでしたら、ご承認いただいたものといたします。 次に、協議事項第1号「令和4年度学校給食事業の概要」について事務局から
--	--

事務局	説明をお願いします。 【協議第1号「令和4年度学校給食事業の概要」についての説明】 【資料1】令和4年度版丸亀市学校給食センター概要、実績 【別紙資料】学校給食費公会計事業の概要と実績 1ページから7ページ 組織、各センターの施設状況等 8ページから11ページ 事業計画の概要 (1)基本方針 (2)努力目標 1. 望ましい食習慣の形成 2. 食文化の継承と多様な食の体験 3. 地産地消の推進 4. 衛生・安全管理の徹底 5. 物資購入と管理の適正化 6. アレルギー対応給食の実施 7. 学校給食費の徴収の徹底 (3)献立目標 (4)給食実施計画 (5)給食費
委員長 事務局	以上の説明のとおりですが、本件に関してご意見ご質問はございませんか。 事務局から追加でご説明させていただきます。資料1概要の「努力目標」は、1番から6番までの記載としていますが、今日お配りした別紙資料の「努力目標」中の「学校給食費の徴収の徹底」を7番として説明させていただきました。
委員長	それでは、別紙資料の「学校給食費の徴収の徹底」を資料1の9ページ「努力目標」の7番として追加するということによろしいでしょうか。 私の方から1点お聞きしますが、「努力目標」の6番目「アレルギー対応給食の実施」についてですが、丸亀市ではアレルギー対応給食を実施してから年数も経過しましたが、アレルギー対応給食の現状や今後の方向性など、どのように考えているのか具体的にお聞かせください。
事務局	現在、丸亀市のアレルギー対応給食は、品目で言えば乳・卵・メロン・バナナ・キウイの5品目に対して対応しています。しかし、毎年アレルギーについては、新入生も含め調査していますが、何らかのアレルギーを持っている子どもが非常に増えてきている印象があります。 まず、現状としましては、5品目だけの対応についても現在の体制では、苦慮している状況でありますのでご理解いただき、今後につきましては、アレルギー対応品目を一つでも増やしていきたいと考えています。品目を一つ増やすことによって対象となる児童や生徒がどれくらいいるか、アレルギー対応給食数がどれくらい増えるかということも考えながら検討していきたいと思います。 アレルギー対応給食に関しては、国からも事故等安全面からも無理のない範囲

	での対応を指示されていますが、1品目でも増やして児童や生徒にアレルギーがあっても学校給食が食べられることを目標に今後も検討していきたいと考えています。
委員長	ありがとうございました。他に何かございませんか。
委員	今年度から、ご飯給食が若干増えていくということを聞いたのですが、年間で何回ぐらいという予測は立っていますか。
事務局	委員からご質問のご飯給食に関しては、協議の後のその他のところで説明させていただく予定でしたが、このことにつきましては、昨年度の運営委員会の中で週3回のご飯給食と週2回のパン給食の実施回数をどうするかということを検討しました。その結果、今年度については、毎月第1火曜日のパン給食をご飯給食へ切り替えてさせていただいています。4月・5月は、春休みや祝日で第1火曜日が給食対応日ではありませんでしたので、実際には今月6月からの実施となっています。よって今年度は、8回分がパン給食であったところをご飯給食へ切り替わる計画になっています。
委員長	他に何かございますか。
委員	学校給食費が、公会計になったということですが、昨年と比べて給食費の納付が増えたとか減ったとか、今後の徴収状況とかはどんな感じですか。
事務局	給食費の徴収は昨年度からの実施しているものになりますので、別紙資料の昨年度決算見込みが徴収状況ということになります。その前の年となりますと、給食会というところが学校を通じて給食費を徴収していましたので、実際の滞納額というのは、ほぼありませんでした。令和3年度から給食費の公会計化ということで、市が直接徴収していて、結果このような未納額が残っています。ただ、今後も家庭訪問や督促状の送付等で徴収を徹底し、未納額を減らしていくような対応をしていきたいと考えています。
委員長	他に何かございませんか。
委員	地産地消の推進ということで、目標値を定めると書かれていますが、昨年度がどれくらい、今年度がどこまでという目標値として定めていますか。
事務局	地産地消の推進に関しましては、丸亀市は県内でも割と進んでいると思います。現在は、主に飯山と綾歌地区の約50人の農家の方に地産物資納入生産者に登録していただき、地産の給食用食材を納入していただいています。登録生産者の件数については、毎年変動はありますが少しずつ増えてきている状況です。 また、令和4年度からは新たな取り組みとして、地産地消の中でも有機野菜・有機食材の利用を考えています。学校給食へ有機食材の利用を国も進めていることから、丸亀市においても学校給食に有機野菜の使用を求めるとご意見も様々な方面からいただきました。しかし、有機野菜を取り扱う農家の件数も少なく、収穫量も安定せず、価格も高いというような問題点があることから、学校給食に取り入れるには、非常に多くの課題があります。そのようなことから、全ての食材を有機食材に変えることは難しいですが、少量からでも有機食材を使用してい

	きたいと考え、現在取り組みを進めているところです。目標としましては、12月8日が全国的に「有機農業の日」と制定されていることから、その日の給食用食材に有機野菜が使用できればと思い、準備を進めているところです。 以上が地産地消の現在の状況と、今年度目標としております取り組み内容となります。
委員	お聞きしたかったのは、目標値を定めると記載されていたので、値が決まっていますかという質問をさせていただきました。
事務局	目標の値としましては、令和2年度までは県からの調査の地場産物使用状況として、使用量における割合を示していましたが、令和3年度から調査内容が金額による割合に変更したため、前年度と比べ難しい内容となっていますが、実際の使用状況については、前年度を上回る使用量を目指してはいます。令和2年度までのような令和3年度の使用量における割合は今回計算できておりませんので、比較できませんが前年度と同じぐらいの使用量になっているとは思いますが。
委員長	ありがとうございました。地場産物の利用の割合は、第3次食育推進基本計画によると平成32年度の目標値は30%以上となっていました。丸亀市の利用割合は平成28年度ですでに33.1%と30%を超えています。 それでは、他に何かございますか。
事務局	では、別紙資料の学校給食会計の(2)ところを先ほどご説明いただきましたが、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。 別紙資料の(2)学校給食公会計化の①令和3年度学校給食費につきましては、1食当たり保護者からいただいている金額になります。 次の②の令和3年度学校給食費の徴収状況につきましては、一番左側の「調定額」が、実際に保護者等から給食費として納めていただく金額の合計になります。その右側の「徴収済額」は現在保護者等から納付いただいている金額となりますので、保護者等からまだ納付されていない差引額が未納額として、3,369,040円となっています。 つぎに、③学校給食物資選定委員会の開催につきましては記載のとおりです。あと、④令和3年度物資調達状況につきましては、センターごとに主食は米・麦とかパンで、副食費がいわゆるおかずとかデザートになります。牛乳については、小中学校は県の給食会からの納入となり、県と表示の欄に記載し、業者の欄はこども園と幼稚園の額で、直接業者からの納入となります。パンの加工手数料は、レーズンパンとか揚げパンとかに加工していただくための手数料と、一番下が各センターの合計となります。
委員長	ありがとうございます。それでは、学校給食費として保護者から徴収する以外に、市費で補助されている費用はありますか。
事務局	それにつきましては、④物資調達費の合計511,731,330円と②学校給食費調定額471,181,816円の差額が、市費として物資に対して支出している金額となります。

委員長 事務局	ありがとうございます。何かございますか。 補足で説明させていただきます。まず、給食費として小学校 250 円、中学校 280 円ということで、平成 24 年 4 月から変更していません。現在、物価の高騰等で世間では給食費の値上げに対する問題も発生してきていますが、今のところ丸亀市としては給食費を上げる予定はありません。 ②の調定額と徴収済額は、納付していただきたい額と、納付していただいた額で、差額の 330 万が未納額となります。一番右端の徴収率では 99.28%となっています。市税とかの徴収率に比べてかなり高い徴収率にはなっています。ただ先ほどご質問にありました公会計になる前の給食会が徴収していた時は、徴収率が 99.9 何%とかのレベルでありましたので、それに比べると若干悪いことは認識しております。未納額については、先ほど担当が説明したように、様々な工夫をしながら徴収を徹底していきたいと考えています。 ③の選定委員会については、毎月の給食食材について入札で選定しています。選定の考え方としては、ただ単に安いものを選ぶのではなく、品物の実物サンプルを見て、質とか食べやすさ大きさというものも加味しながら選んでいます。物資を選ぶ上で、この選定委員会が非常に重要な会となっています。毎月 10 日前後を目途に開催しています。 ④については、先ほど説明したように主食と副食等の金額となっています。今年度は牛乳で言えば、昨年度と比べて 1 円、パンについては小麦の関係で 2 円ほど高くなっています。県からの話で確定ではありませんが、今年度中に県産小麦を 100%使用したパンを提供するという案も検討されているようです。 また、栄養的に言えば塩分という問題もありますので、今後になりますが 0.1%減塩したコッペパンを提供する予定であるということ、県の給食会の会で情報提供がありましたので、この場でご報告させていただきます 今、食材が高騰している中で、パンについても小麦が原材料ということで、かなり値上がりしています。パン給食では、基本はコッペパンであるところ黒糖パンであったりレーズンパンが出たり、ミルクパンが出たりいろいろなパンが提供されていますが、加工賃が加算されるため基本のコッペパンより高い金額になってしまうので、他の給食センターや調理場ではパンはコッペパンに統一するというようなことも聞いていますが、丸亀市では、そのようなことは考えていません、今まで通りの提供をさせていただきます。
委員長	詳しい説明ありがとうございます。他に何かご意見とかはございますか。
事務局	それでは、この令和 4 年度学校給食事業計画により実施してよろしいでしょうか。ご意見等ないようでございますので、ご了承いただいたものといたします。 事務局から他に何かございますか。 先ほど質問に出ましたパン給食とご飯給食の回数の件ですが、昨年この運営委員会で一月のうちパン給食 2 回をご飯給食へ切り替えさせていただきたいという要望として委員会で検討をお願いしました。しかし、子どもたちへのアンケート

委員長	トの結果や委員のご意見では、現状維持であるとか、2回ではなく1回から切り替えてみてはどうかとか、様々な意見がある中、協議の結果では月1回、第1火曜日のパン給食を米飯給食に切り替えるということで今年度から実施しています。 ただ、市としては月2回のご飯給食への切り替えという考えが根底にありますことから、今後この運営員会において委員の皆様方からご意見をお伺いして、今後の方向性について検討させていただきたいと考えておりますので、その時はご協力をお願いいたします。 他に委員のみなさんからは何かございますか。 ないようでしたら、これをもちまして本日の会議を終了いたします。ご協力ありがとうございました。 【閉会】
-----	---